

声

業界の

● 山梨県冷凍空調設備事業協同組合

理事長 山下 喜幸氏



業界の現況について

本組合は平成5年の設立以来、冷凍空調設備に関する資材や冷媒ガスの共同購入、設備工事及び保守管理業務の斡旋等の経済事業を主に行ってきました。それに加え、他の都道府県に先がけて有害な紫外線を吸収するためのオゾン層の破壊、近年では大雨や今回、当県内を襲った大雪など目に見える形で表れている地球温暖化などに影響を及ぼすフロン類の適正な回収・再生・破壊に関する取り組みを行ってきました。

本県をはじめ、静岡、宮城、福島、群馬等各県に存する業界団体により構成される一般社団法人日本フロン回収協議会の働きにより、昨年6月に「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(改正フロン回収・破壊法)が公布され、平成27年4月より施行されることになりました。

これまで我々が望んでいた、ユーザーや国・県・市町村等の行政と連携することにより、フロン類の漏洩に関する監視の目が多くなり、罰則の強化がされ、さらに有資格者を配置する許可業者による適確な回収・再利用又は破壊処理が進むことになり、これまでより一歩進んだ地球環境改善につながるものと考えています。

今後の展開について

本組合と一般社団法人山梨県冷凍空調設備保安協会との共催により、「オゾン層保護・地球温暖化防止に向けて」と題したシンポジウムを例年開催しています。

一般家庭用のエアコンには約1kgのフロン類ガスが充填されています。「1kgのガス」というと、液体では1ℓのペットボトル程度ですが、これが大気中に漏れるとレジ袋14万枚分に相当する地球温暖化への影響があると言われていています。

フロン類の漏洩防止、回収の重要性などを一般の方々に理解してもらうため、本年3月23日(日)開催の「中小企業組合まつり」において、「甲州戦記サクライザー」とともに分かりやすい説明を行います。是非、各組合の皆様もご参加をお待ちしています。



組合員の車両でもフロン回収を周知